

令和5年5月20日

監査報告書

社会福祉法人あしたばの会

理事長 西住 裕文 殿

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事会の職務及び事業(報告)の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

1 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を監査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- (2) 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上
監事 西住 裕文 印
監事 遠野 こうじ 印